

## 墨田区押上保育園の指定管理者の指定について

### 1 指定する施設

墨田区押上保育園 墨田区押上二丁目10番17号

### 2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

### 3 指定管理者の概要

名称 社会福祉法人 雲柱社

所在地 東京都世田谷区上北沢三丁目8番19号

代表者 理事長 服部 榮

(1) 沿革: 昭和28年7月 社会福祉法人設立

(2) 事業の実績(主要例)

大正12年9月 創立者賀川豊彦、関東大震災後の本所で奉仕活動を行う

昭和5年 本所の託児所が「光の園保育学校」に発展

昭和28年7月 社会福祉法人雲柱社、財団法人から分化設立

平成21年4月 墨田区押上保育園の運営(指定管理者)

### 4 選定経過及び選定理由

#### (1) 募集等について

ア 周知方法 平成24年8月1日 区のお知らせ・区ホームページに掲載

イ 募集期間 平成24年8月1日～平成24年8月31日

ウ 応募事業者数 1事業者

#### (2) 選定作業

ア 主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)を実施し、検討結果を墨田区指定管理者選定委員会に報告した。

イ 平成24年10月12日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、本施設の受託者としての十分な実績を有し、区の要求水準を満たしていることから、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

#### (3) 選定理由

選定した事業者は現在の指定管理者であり、他にも昭和5年開設の墨田区内「光の園保育学校」をはじめ都内・他県に多くの保育事業を展開している。本施設の指定管理者として良好な実績を有し、保護者や地域との連携を重視した保育は第三者評価等でも高く評価されている。

また、利用者から、一時延長保育や食育に関する事業は特に高い評価を得ており、指定管理者の継続を希望する声が多い。さらに、ホールの開放や「六年生の会」など新たな事業を計画しており、質の高い保育サービスの提供が見込まれる。

以上のことから、本事業者は「墨田区押上保育園」の設置目的に合致するとともに、区の要求水準を満たしており、良質なサービスを効率的・安定的に提供することが期待できるため、指定管理者(候補者)として適当であると判断し、上記事業者を指定管理者(候補者)として選定した。

### 5 事業計画の要点

#### (1) 運営の基本理念

ア 当法人が長年積み重ねてきた保育の経験を生かし、さらに求められる保育ニーズに取り組んでいく。

イ 子ども達を中心に保護者、地域、行政としっかり繋がり、地域の人たちとの交流を促進する保育園運営を行う。

ウ 地域福祉の立場に立ち、子育てのセーフティネットを担う保育園を目指す。

エ 子ども達の自ら育つ力を信じ意欲を育て支える保育をすると共に、保護者の子育てを支援する。

オ 保育の質の向上を常に心がけ、専門の知識を深め、技能の研鑽に努める。

#### (2) 事業(主要例)

4時間延長保育、一時延長保育、緊急一時保育(定員内)、一時保育、年末保育

子育て安心ステーション事業等

墨田区押上保育園指定管理者応募者事業概要

法人名	社会福祉法人 雲柱社
事業計画	
保育サービスの向上	<p>保育の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園時間           <ul style="list-style-type: none"> <li>通常保育 午前7時15分から午後 6時15分まで</li> <li>延長保育 午後6時15分から午後10時15分まで</li> <li>一時延長保育 午前6時15分から午後 8時15分まで</li> <li>緊急一時保育 午前7時15分から午後 6時15分まで (定員内)</li> <li>一時保育 午前7時15分から午後 6時15分まで</li> <li>年末保育 午前7時15分から午後 6時15分まで</li> </ul> </li> <li>・定員           <ul style="list-style-type: none"> <li>101人《0歳9人、1歳14人、2歳18名、3歳20人、4歳20人、5歳20人》</li> <li>うち延長保育は午後8時15分までは30人、午後10時15分までは10人とする。</li> <li>一時保育は1日あたり4人とする。</li> <li>年末保育(12月29日、30日)は30人とする。</li> </ul> </li> <li>・休園日           <ul style="list-style-type: none"> <li>日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)のうち、年末保育実施日を除いた日とする。</li> </ul> </li> </ul>
新保育所保育指針に基づいた取組み	<p>保護者支援 働く保護者が参加しやすい日程で園行事を実施する。</p> <p>地域の子育てに関する支援 園のホールを地域に開放する。[新規] 子育て安心ステーションを充実させるため、「一年生の会」を実施する。</p> <p>小学校生活への円滑な移行 小中学校との交流を実施し、「六年生の会」を実施する。[新規]</p>
効率的な管理運営	<p>管理運営経費 【指定管理料】214,706,000円</p> <p>施設の管理等について、業務の再委託を活用し効率的な施設管理を行う。</p> <p>効率的な事業実施 備品等の保守管理を徹底する。</p>
保育園の管理運営体制の内容	<p>施設長及び職員の体制 施設長・主任ともに経験豊富な職員を配置する。</p> <p>各クラス担任は、保育士の経験年数等に配慮した配置を行う。</p> <p>児童の安全確保に向けた取組み 避難訓練は、管轄の消防署員に依頼し実施する。</p>
法人等の安定性・継続性	<p>法令の遵守 遵守すべき法令・備えるべき諸規程は確実に整備する。</p> <p>法令等の改定においては速やかに職員に周知する。</p> <p>危機管理体制 非常時に備えて、保護者との安心メールのテスト訓練を実施する。</p>
地域の理解・活性化への取組み	<p>区内での実績 墨田区押上保育園、江東橋児童館の現指定管理者としての実績がある。</p> <p>光の園保育学校、ぶどうの木保育室等の実績がある。</p> <p>地域特性にあった取組み 地元の祭りへ、園の子ども御輿を出して参加する。</p> <p>子ども連れの方に園のトイレを提供し、地域に園の存在を周知する。</p>